（本会議用）

発　言　通　告　書

（一　般　質　問　用）

令和６年１１月２９日

尼崎市議会議長
　北　村　保　子　様

尼崎市議会議員
（１９番）辻　信行

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第５３条の規定により通告します。

発言の種類 （該当するものに○をつけること）	動議・説明・質疑・反対・賛成 ／ 討論・質問 ／ 一括質問・一括答弁方式 ／ 一問一答方式				
発言の要旨 （項目別に具体的に記載すること）	1. 小学校の早朝開門について 2. 園田西武庫線の状況等について 3. 園田駅前広場の状況等について 4. 本市の街路灯の設置状況等について ４番目／５名				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	３０分